

岩手県告示第 724 号

肥料取締法（昭和 25 年法律第 127 号）第 12 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり肥料の登録の有効期間を更新した。

平成 19 年 10 月 19 日

岩手県知事 達 増 拓 也

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量・その他の規格	生産業者		有効期限
				氏名又は名称	住 所	
岩手県第 202 号	魚かす粉末	純有機 1 号	% 窒素全量 8.0 りん酸全量 7.0	宮古水産加工業協同組合	岩手県宮古市田老字西 向山 16 番 4	平成 25 年 7 月 16 日
岩手県第 182 号	加工家きん ふん肥料	硫酸混合火力乾燥加工 家きんふん 肥料	窒素全量 2.5 りん酸全量 2.5 加里全量 1.5	本地廣志	岩手県九戸郡九戸村大 字戸田第 19 地割 277 番 地	平成 22 年 7 月 28 日